



第105号
2020年
(令和2年1月)

ほうじんちばひがし

第5回 税に関する絵はがきコンクール

千葉東法人会長賞



千葉市立桜木小学校 6年 坂田 歩音さん

千葉東税務署長賞



千葉市立都小学校 6年 葛生 果音さん

女性部会長賞

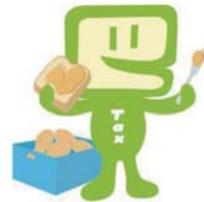


千葉市立小倉小学校 5年 布施 希海さん

千葉県法人会連合会
女性部会連絡協議会会長賞



千葉市立都小学校 5年 大川 祐輝さん



新年のご挨拶	2
「第36回法人会全国大会」	・
「令和2年度税制改正に関する提言」要望活動	3
令和元年度納税表彰	3
中学生の「税についての作文」法人会会長賞	3
「e-Tax推進にご協力頂いている税理士」	4
税務 Information	5・6・7
千葉東法人会創立70周年記念式典	8
法人会全国青年の集い「大分大会」	9
女性部会メンバーが献血の呼びかけ	9

第5回税に関する絵はがきコンクール	9
「税を考える週間」の活動	9
「区民まつり」で税の啓発活動	10
新入会員紹介	10
新会長インタビュー	11
会員ゴルフ大会&バス視察研修	12
海外視察研修に参加して	12
研修・説明会等のご案内	12
新入会員PRページ掲載原稿募集中!	13
表紙の説明・編集後記	14



税のシンボルマーク

公益社団法人 千葉東法人会

URL <http://www.chibahojin.jp>
E-mail mail@chibahojin.jp

この社会
あなたの税が
いきている

新年のご挨拶



公益社団法人 千葉東法人会
代表理事・会長 花島 恭一

い申し上げますとともに、一日も早く復旧復興されますよう切に願う次第です。

昨年は「平成」が幕を閉じて「令和」の新時代がスタートしましたが、本会にとりましては、昭和24年10月に地元有志287社で千葉法人会として産声を上げて以来、数えて70周年の節目の年でありました。お蔭さまで11月20日には多くのご来賓ならびに会員の皆様にご出席頂いて創立70周年記念式典を盛大に挙行することができました。顧みると、戦後の復興期を経て、高度経済成長、バブル経済とその崩壊、さらにはリーマンショックに端を発した世界金融危機など時代のうねりは大きなものがありました。この間、国の基盤である「税」の分野における幅広い活動への取り組みを通して、自らの向上と社会への貢献を目指す良き経営者の団体として今日に至ることができたのも、偏に国税当局や千葉県をはじめ関係機関のご指導と地域社会の皆様のご理解、さらには本部支部役員を中心とした会員の皆様のご支援の賜物とあらためて厚く御礼申し上げます。

さて人口減少・少子高齢化の進行、デジタル化やグローバル化の急激な広がりなど、我が国経済社会の大きな構造変化の中で、中小規模事業者は人手不足や事業承継面などで深刻な問題に直面しています。持続的経済成長の実現のためにも中小企業の成長力の強化は不可欠であり、政府が昨年12月、当面の需要喚起にとどまらず東京オリンピック・パラリンピック後を見据え、民需主導の経済成長の実現を目指して閣議決定した「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」ならびに「令和2年度予算編成の基本方針」に盛り込まれている中小企業における生産性向上のための環境整備や支援策が確実に実行されることが強く望まれます。

創立70周年という大きな節目を経て、私どもは「健全な経営者を目指す会員が、申告納税制度の普及と確立に寄与し社会の発展に貢献する」という結成以来の理念に立ち、組織の充実強化と相互の研鑽を図りつつ、地域社会への更なる貢献に努めるべく気持ちを新たにしている所でございます。

結びにあたり、税務ならびに県当局をはじめ関係各位には引き続きご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、新たな年が皆様にとりまして明るい展望が開ける年となりますよう心からお祈りし、新年のご挨拶といたします。



千葉東税務署
署長 坂入 孝

新年あけましておめでとうございます。

令和2年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申しあげます。

昨年は千葉県内において甚大な自然災害に見舞われた年でありました。法人会会員の皆様の中には被害を受け、現在も復旧活動を行っている方もいらっしゃると思います。一日も早い復旧が実現し、本年が皆様にとって大きな前進の年となることを祈念いたします。

さて、花島会長をはじめ公益社団法人千葉東法人会の皆様には、平素から税務行政全般にわたり格別のご理解とご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、千葉東法人会は創立70周年を迎られ、去る11月20日には記念式典が盛大に開催されました。この70年の間、皆様は税に関する各種研修会や租税教育活動など、地域に密着した様々な啓発活動に取り組んでこられ、その積み重ねが、税務行政の円滑な運営及び地域の活性化に欠かすことのできない大きな存在となりました。皆様が多忙な企業経営の傍ら、様々な活動をしていただることは我々にとって大変、心強いものであり、長年の熱意ある活動に対しまして、心より感謝を申し上げます。

ところで、ご承知のとおり、昨年10月より消費税率の引上げとともに軽減税率制度が導入されました。

皆様には日常業務において区分経理などの対応を行っていただいていることと思います。これから税率引上げ後初めてとなる消費税の申告を行う事業者が多いのではないかと思いますが、複数税率となり、以前より申告書の作成に時間を要することから、申告のご準備は早めに対応をしていただくようお願いいたします。

国税当局といたしましても、関係府省庁や民間団体等と緊密に連携し、広報・周知等に取り組んでおります。今後も改正消費税に係る記帳及び申告に関する説明会を開催してまいりますので、是非ともご参加していただきようお願いいたします。

また、千葉東法人会の多くの会員の方にe-Taxをご利用いただいておりますが、国税当局も法人の税務手続のデジタル化を推し進めるため、利用されている方々のご意見を参考に、e-Taxの使い勝手の更なる向上を目指した環境整備を行っております。具体的には認証手続の簡便化、法人税申告書別表のデータ形式の柔軟化及びデータ送信容量の拡大などが既に実施され、本年も国・地方を通じた財務諸表の提出先の一元化や添付書類の提出方法の拡充などが予定されています。

利便性の向上に併せて、本年からは「大法人の電子申告の義務化」が、令和3年からは「法定調書のe-Tax等による提出の義務化」など、皆様に影響のある制度改正が行われますので、引き続きe-Taxに関する制度改正に注目していただき、ご準備のほど、よろしくお願いいたします。

個人の確定申告では、昨年よりID・パスワードによる申告書の送信やスマートフォンによる申告書の作成が可能となり、今年は全ての所得控除に対応し、税額控除についても災害減免額について対応するなど、更に機能がアップして確定申告書の作成の簡便化が図られています。是非とも、ご自宅やスマートフォンからe-Taxによる申告書送信をご利用いただきたいと思います。

結びにあたり、本年は東京オリンピック競技のうち、一部の競技が千葉県内においても開催され、大きな経済効果が期待できる年であると思います。公益社団法人千葉東法人会の益々のご発展、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

「第36回法人会全国大会」・「令和2年度税制改正に関する提言」要望活動

令和元年10月3日（木）、第36回法人会全国大会（三重大会）が津市産業・スポーツセンターにて全国各地から1,700名を超える法人会会員参加のもと盛大に開催されました。

第一部は「皇室と神宮」と題して、伊勢神宮広報室広報課長の音羽悟氏が講演されました。

続いて、国税庁星野次彦長官や三重県鈴木英敬知事など多数の来賓をお迎えして挙行された第二部式典では「税制改正に関する提言」のとりまとめに関する報告や青年部会による租税教育活動の報告がされ、最後に三重大会宣言の発表があり閉会となりました。

千葉東法人会では昨年3月～4月に実施した令和2年度税制改正に関する会員アンケート結果を踏まえて、5月以降、税制委員会で要望事項を取りまとめ、千葉県連へ提出するなど会員や地域の納税者の要望や意見の把握に努め、全法連や各地法人会と連携して税制改正要望事項の達成に向け取り組んできました。

令和元年11月22日（金）、千葉市の熊谷市長を花島会長と税制委員会のメンバーが訪ね、全国法人会総連合でとりまとめた「令和2年度税制改正に関する提言」に基づく要望活動を実施しました。

また、これに先立つ11月6日（水）、地元選出国会議員に対しても同様の要望活動を実施しました。

「令和2年度税制改正に関する提言」の内容は、当会ホームページの「法人会とは」に掲載しておりますのでご参照ください。



令和2年度 税制改正 スローガン

- 経済の再生と財政健全化を目指し、歳出・歳入の一体的改革を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- 中小企業は日本経済の礎。活力向上のための税制措置拡充を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

令和元年度納税表彰

令和元年11月14日（木）、千葉市内ホテルにおいて、千葉東税務署令和元年度納税表彰式が行われ、当会会員からは申告納税制度の普及発展に貢献した2人に署長表彰状が、4人に署長感謝状が贈られました。また、東京国税局長表彰者として式田副会长が披露されました。納税表彰式にあわせて行われた中学生の「税についての作文」（納税貯蓄組合連合会が募集）の優秀作品表彰では千葉東法人会長賞として銀賞が花島会長から授与されました。表彰式終了後には納税関連6団体主催の祝賀会が開催されました。千葉東法人会関係で受彰された方々は次のとおりです。

◆千葉東税務署長表彰（敬称略）

- ☆秋元 浩 カヲル興業株式会社
☆安川 譲 有限会社マイケン



◆千葉東税務署長感謝状（敬称略）

- ☆斎木 秀一 大西総業株式会社
☆栗山 敏明 有限会社栗山菓舗
☆中川 昌人 株式会社環境技研コンサルタント
☆手島 英男 千葉第一監査法人



令和元年度 中学生の「税についての作文」千葉東法人会会長賞

「消費税率引き上げと持続可能な社会」

千葉市立貝塚中学校 3年 鈴木 つくし さん

令和元年10月に消費税率が8%から10%に引き上げられる予定です。

そのため、世間では「消費税率引き上げ前に大きな買い物を」と家電製品や貴金属等への購買意欲を高める広告が多く出回っています。私の家の冷房も消費税率引き上げ前に買い替えました。

しかし、私は消費税率引き上げという事実は知っているものの、なぜ引き上げられるのか、引き上げられた分のお金が何に使われるのかを知りません。そこで、公共施設で配布されていた「市税のしおり」という小冊子と市税についてのホームページでよく調べてみました。（次頁へつづく）

すると、消費税率引き上げは少子高齢化と密接な関係にあることがわかりました。少子高齢化が進む中で社会保障に必要な費用は年々増大していることから、その費用を幅広い世代から負担してもらうことで社会保障の安定財源を確保するためです。そして、引き上げられた分は年金や医療・介護サービスなどの社会保障に使われます。

私は、また一つ疑問に思いました。どうして「消費税」率を引き上げるのでしょうか。税率を引き上げるなら消費税以外の税でもいいはずです。そこで、さらに深く掘り下げてみることにしました。

安定した社会保障制度を次世代に引き継ぐためには、財源が必要です。その財源は、

一、高齢化が進む中で、特定の世代に負担が偏らない。

二、景気などの変化に左右されにくい。

三、事業者の経済活動になるべく影響を与えない。

の三つを満たすものでなくてはいけません。

その点、消費税は物を購入したり、サービスを受けたりする際に国民の誰もが負担しますし、税収が安定しています。経済活動にも中立的なので事業にも影響が少ないです。なので、社会保障制度をつなげていくための財源として消費税は最適と言えるでしょう。

そして、今回引き上げられた分の消費税は地方消費税交付金として令和二年度から各市町村に交付されるそうです。

市税は歳入の約半分を占めており、私たち市民の生活を支える財源となっています。千葉市を元気にするために、千葉市で消費し、千葉市に税金を産む「千産千消」の考えが大切です。

私も、市内のお店や近所の商店街で買い物することを心がけ、千葉市の活性化に貢献したいと思います。

「e-Tax推進にご協力頂いている税理士」のご紹介

e-Taxの普及推進活動の一環として、千葉県税理士会千葉東支部に所属する税理士および税理士法人で現在e-Taxによる申告を行っている、あるいは今後e-Taxによる申告を検討中の皆様を以下の通りご紹介いたします。

(敬称略・五十音順)

氏名	事務所所在地	電話番号
青柳政雄	中央区港町	497-4781
浅川さよ子	若葉区小倉台	376-6671
荒孝一	美浜区幸町	090-3238-6760
安藤和則	若葉区都賀	312-3746
石井文雄	中央区市場町	202-0505
石毛利和	中央区新宿	301-5041
石橋建一	中央区新宿	306-2378
石原典明	中央区中央	224-7882
石渡戸弘仁	中央区中央	201-3255
岩見文吾	中央区弁天	306-2306
大嶋善一	若葉区桜木	371-3362
大槻憲一	中央区本千葉町	224-9622
岡見和義	稻毛区園生町	253-7447
織本林太郎	稻毛区緑町	242-2288
梶谷将人	緑区茂呂町	090-7142-4255
片岡知彦	中央区松波	287-6201
加藤武人	中央区新宿	247-7900
加藤達郎	中央区新町	204-2865
川名洋司	中央区本町	225-7511
河原満男	稻毛区轟町	255-5790
菅野悦夫	中央区新田町	246-1617
北村千秋	中央区富士見	222-6831
金國泰	稻毛区轟町	252-2553
小池章	美浜区高洲	303-0236
向後保雄	中央区要町	221-1288
斎木央光	稻毛区小仲台	252-0013
齋藤廣一	中央区院内	301-3931
坂守信治	中央区中央	305-5280
佐藤忠雄	中央区椿森	310-3071
塙田廣重	中央区祐光	221-3611
島田孝司	中央区港町	222-5358
白石英夫	中央区春日	238-0365
信太滋	中央区新千葉	441-3061
鈴木美光	若葉区小倉町	231-0361
鈴木雅子	稻毛区黒砂	215-7688
高石秀夫	若葉区千城台北	310-7835
鷹谷智子	若葉区都賀	214-1001
高貫勝美	美浜区高洲	277-7544
高橋茂	中央区道場北	225-8121
高橋範秋	中央区道場北	225-8121
高橋英雄	若葉区下田町	308-9277
高橋洋	若葉区都賀	233-0008
竹繁昌雄	中央区中央	307-8153
竹山百代	中央区栄町	215-7590
地曳明予	稻毛区小中台町	239-5877
中井武夫	中央区都町	235-2508

氏名	事務所所在地	電話番号
中川博詳	中央区祐光	202-2500
仲村正巳	中央区本町	227-4877
成田創史	稻毛区小仲台	205-4248
西塚正美	中央区長洲	308-9016
根本廣義	若葉区愛生町	253-1961
野田俊樹	稻毛区天台	216-2144
早川貴範	中央区葛城	239-6088
早川良範	中央区葛城	224-3717
深谷祐	中央区末広	265-0195
藤井優貴	中央区新町	441-4780
本多英樹	稻毛区宮野木町	375-0520
穂苅正治郎	中央区東本町	222-3005
穂苅麻耶	中央区東本町	222-3005
松下光弘	中央区新町	241-6715
松村昭二	中央区春日	246-5466
松本信一	美浜区高洲	278-5489
三浦康宏	中央区春日	307-2881
三宅誠二	中央区椿森	090-4178-8871
宮本通夫	中央区弁天	307-3180
柳堀文彦	中央区本町	202-2007
山口健次	中央区椿森	090-9332-5550
山田貞夫	中央区祐光	222-7539
山本祐一	中央区新宿	247-3611
横田和正	稻毛区小中台町	287-2667
吉川勝寿	若葉区西都賀	253-4411
渡辺重雄	中央区青葉町	208-7055

法人名	事務所所在地	電話番号
税理士法人浅沼・平野合同事務所	稻毛区黒砂	248-4000
税理士法人井桁会計事務所	中央区本町	224-6866
税理士法人M I G O猪原事務所	中央区松波	306-8767
税理士法人大嶋会計	中央区新宿	241-6121
税理士法人影山会計事務所	稻毛区緑町	241-4723
税理士法人木下会計事務所	中央区中央	225-1700
税理士法人グローリア	中央区新宿	243-8001
税理士法人京葉会計事務所	中央区弁天	253-6131
税理士法人ケインズアイ	中央区問屋町	215-7918
税理士法人坂本会計	中央区新宿	245-6860
税理士法人スリーエス	中央区中央	308-0351
税理士法人高野総合会計事務所	中央区新町	242-6674
税理士法人千葉中央会計事務所	中央区中央	225-1211
ちば国際税理士法人	若葉区都賀	235-5931
税理士法人T N A	中央区港町	223-1071
税理士法人日本会計グループ	中央区栄町	202-2002
税理士法人瑞穂会計事務所	中央区祐光	225-5515

税務 Information

災害を受けた場合の税務手続等について

災害により被害を受けられた皆様方に心からお見舞い申し上げます。

災害により被害を受けた場合には、以下のような申告・納税等に係る手続等があります。

1 災害損失欠損金の繰り戻しによる法人税額の還付

災害のあった日から1年以内に終了する事業年度において、災害損失欠損金額がある場合には、その事業年度開始の日から1年（青色申告書の場合には2年）以内に開始した事業年度の法人税額のうち災害損失欠損金額に対応する部分の金額について、還付を請求することができます。

注) 災害損失欠損金額とは、棚卸資産や固定資産などについて災害のあった日の属する事業年度において災害により生じた損失額のうち欠損金額に達するまでの金額をいいます。

2 災害により帳簿等を消失した場合

災害により納税者や関与税理士の方が帳簿書類や前年までの申告書の控えなどを消失してしまった場合、その後の申告を行うことが困難なケースがあります。このようなケースでは可能な範囲で合理的な方法（取引先や金融機関に照会するなどして帳簿書類を復元する等）により申告書等を作成していくことになります。

また、納税者の方が申告書等を作成するに当たり、過去に提出した申告書等の内容を確認する場合には、税務署に提出されている申告書等を閲覧する「申告書等閲覧サービス」を利用することが可能です。原則として申告書等のコピーの交付は行っていませんが、災害により申告書や帳簿書類等を消失している場合には、り災証明書等により災害を受けた事実を確認した上で、申告書等の作成に必要な部分についてコピーの交付を行っています。

令和2年4月から大法人のe-Taxが義務化されます

令和2年4月以降開始する事業年度から、事業年度開始時の資本金の額等が1億円超などの要件に該当する法人に対し、法人税及び消費税等の申告書について、その添付書類を含め、提出方法がe-Taxに義務化されます。

この義務化に伴い、申告データを円滑に提出できるよう、環境整備を進めており、平成31年4月からは次の点が変更されています。

変更点

- 勘定科目内訳明細書の記載内容が簡素化されました。
- 勘定科目内訳明細書、別表のうち明細記載を要する部分について、データ形式が柔軟化されています。
- 法人番号の入力により、法人番号公表サイトで公表している最新の法人情報を自動的に反映できます。
- 連結納税の承認申請関係書類について、連結子法人となる法人又は連結子法人による提出が不要となっています。



これら以外の施策も順次実施しておりますので、詳細はe-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

令和2年分から適用される源泉所得税に関する改正事項

給与所得控除等に関する改正が行われ、令和2年分以後の所得税から適用されることとなりました。令和2年分の給与の源泉徴収事務の開始に当たり必要な事柄についてお知らせします。

なお、この改正に伴い、「給与所得の源泉徴収税額表（月額表、日額表）」及び「賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表」等が改正されましたので、令和2年1月1日以後に支払うべき給与等の源泉徴収の際には、「令和2年分源泉徴収税額表」を使用してください。

【改正事項】

1 納入所得控除及び基礎控除に関する改正

(1) 納入所得控除の改正

納入所得控除が一律10万円引き下げられました。

納入所得控除の上限額が適用される給与等の収入金額が850万円、その上限額が195万円にそれぞれ引き下げられました。

(2) 基礎控除の改正

基礎控除額が10万円引き上げられました。

合計所得金額が2,400万円を超える所得者についてはその合計所得金額に応じて控除額が遞減し、合計所得金額が2,500万円を超える所得者については基礎控除の適用はできないこととされました。



2 所得金額調整控除の創設

その年の給与等の収入金額が850万円を超える所得者で、特別障害者に該当するもの又は年齢23歳未満の扶養親族を有するもの若しくは特別障害者である同一生計配偶者若しくは扶養親族を有するものの総所得金額を計算する場合には、給与等の収入金額（その給与等の収入金額が1,000万円を超える場合には、1,000万円）から850万円を控除した金額の10%に相当する金額を、給与所得の金額から控除することとされました。

3 各種所得控除等を受けるための扶養親族等の合計所得金額要件等の改正

同一生計配偶者、扶養親族、源泉控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者及び勤労学生の合計所得金額要件がそれぞれ10万円引き上げられ、次のとおり改正されました。

扶養親族等の区分	合計所得金額要件	
	改正後	改正前
同一生計配偶者	48万円以下	38万円以下
扶養親族	48万円以下	38万円以下
源泉控除対象配偶者	95万円以下	85万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者	48万円超133万円以下	38万円超123万円以下
勤労学生	75万円以下	65万円以下

4 「給与所得者の基礎控除申告書」及び「所得金額調整控除申告書」の新設等

上記1及び2の改正に伴い、「給与所得者の基礎控除申告書」及び「所得金額調整控除申告書」が新たに設けられ、年末調整において基礎控除又は所得金額調整控除の適用を受けようとする所得者は、その年最後に給与等の支払を受ける日の前日までに給与等の支払者に「給与所得者の基礎控除申告書」又は「所得金額調整控除申告書」を提出しなければならないこととされました。



千葉東税務署からのお知らせ

スマホ申告がさらに便利に！

◎給与2カ所以上、公的年金なども

スマホ専用画面が利用できます。

◎医療費控除や寄附金控除(ふるさと納税など)も
スマホ申告が便利です。



税理士による無料申告相談会場

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

令和2年2月3日(月) 2月4日(火)	千葉市生涯学習センター 【3階 大研修室】	千葉市中央区 弁天3-7-7	【受付】 午前10時から 12時まで 午後1時から 3時30分まで ※会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがあります。
令和2年2月6日(木) 2月7日(金)	千葉市若葉区千城台 コミュニティセンター 【1階 多目的室】	千葉市若葉区 千城台西2-1-1	
令和2年2月10日(月) 2月12日(水)	若葉区役所2階講堂	千葉市若葉区 桜木北2-1-1	
令和2年2月13日(木) 2月14日(金)	稻毛区役所2階	千葉市稻毛区 穴川4-12-1	

- 年金受給者、給与所得者、小規模事業者の所得税申告書等を作成して提出できます。
- 土地、建物及び株式などの譲渡所得、贈与税、相続税の相談は受け付けていません。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類及びマイナンバーに係る本人確認書類
(①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類)の写し等をご持参ください。

税務署の申告書作成会場

令和2年2月17日(月) ～3月16日(月) ※土、日及び祝日は除きます。 ただし、2月24日及び3月1日は 開場します。	千葉東税務署	千葉市中央区 祐光1-1-1	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで 【提出】 午前8時30分から午後5時まで
---	--------	-------------------	--

○会場開設初日及び最終週は、大変な混雑が予想されますので、できるだけ他の日をご利用ください。

また、混雑状況によっては長時間お待ちいただくことがあります。

○2月3日(月)～3月16日(月)は当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。

【問合せ先】 Tel 043 (225) 6811 (代表) 個人課税第1部門

千葉東法人会創立70周年記念式典



当会は昭和24年10月、正しい記帳に基づく申告納税と、公平な税務行政への協力を目的に千葉法人会として結成されました。昨年は創立70周年の節目の年に当たり、11月20日、千葉市内ホテルの会場に多くのご来賓をお迎えして記念式典を挙行しました。

式典に先立ち、会員による記念ミニコンサートの後、第一部の記念講演会では百田尚樹氏をお招きして「日本人の誇り」と題してご講演いただきました。第二部の記念式典では広く社会福祉に役立てていただくため、千葉市社会福祉基金と千葉日報福祉事業団へそれぞれ寄付金が寄贈された後、多くのご来賓から御祝辞を頂きました。第三部の記念祝賀会では会員による御祝甚句の披露があり、アトラクションとしてバイオリンとピアノ演奏など、盛会裡に開催され参加者一同先人の足跡に思いをいたすとともに、さらなる発展に努めるべく気持ちを新たにしました。



法人会全国青年の集い「大分大会」

青年部会長 大工原 一樹 (株)プレジャーネクスト

令和元年11月7日(木)～8日(金)、大分県大分市において第33回法人会全国青年の集い「大分大会」が開催され、青年部会員17名にて参加致しました。今回は「湧き上がり、未来を動かす熱きパワー」という大会スローガンの下、初日は全国の11単位会が租税教育活動のプレゼンテーションを行い、千葉県からも千葉西法人会さんが発表を行いました。見ごたえのあるプレゼンテーションばかりで、当会としても大変参考になるものでした。

2日目の部会長サミットでは、今年から全法連として取り組み始めた、健康経営プロジェクトや、健康経営オリンピックなどについても協議され、闊達な意見交換が行われました。

ファッショモデルのアンミカさんによる記念講演は「ポジティブ思考～健康な心と体で未来を動かす～」という演題でした。相手に与える印象を良くする為の姿勢や表情の作り方というお話に会場全体が急に姿勢が良くなり、明るい雰囲気に包まれていました。他にも、これからすぐにでも実行できそうなポジティブなお話をばかりで、終わった後には皆と一緒に笑顔になっておりました。

今回の大会では、部会長として、県法連青年部会連絡協議会会长、全法連青年連携副会長という重責を経験させて頂き、全法連役員として大会運営側の様々な勉強をさせて頂きました。たくさんの方の思いが詰まった大会であり、また全法連の事業も皆さん本当に苦労して築き上げてきたものであることも直に触れることによって見えてまいりました。このような有意義な経験をさせて頂き感謝申し上げると共に、仕事も遊びも全力の青年部会員が更に元気に来年の島根大会に参加出来ることを楽しみに致しております。



前列中央が筆者

女性部会メンバーがショッピングモールで献血の呼びかけ

11月16日(土)、家族連れや買い物客でにぎわうイオンモール幕張新都心(千葉市美浜区)で、千葉県赤十字血液センターの「愛の助け合い献血キャンペーン」が実施され、千葉東法人会女性部会のメンバーはプラカードを掲げて、日赤のスタッフの皆さんとともに“一人でも多く”との思いで献血の協力を呼びかけました。



第5回税に関する絵はがきコンクール



千葉東税務署管内の小学校5・6年生の児童のみなさんに“税金が毎日の生活の中でどのように役立っているか”理解と関心を深めて頂くことを目的に「第5回税に関する絵はがきコンクール」を実施し、夏休み期間中に描いた662作品の応募を頂きました。2回にわたる審査会での厳正な審査の結果、千葉東税務署長賞、千葉東法人会長賞、同女性部会長賞、千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会会長賞の各賞(受賞作は表紙に掲載)及び金賞・銀賞・銅賞を選定しました。これらの優秀作品はモノレール千葉駅ステーションギャラリー(11月5日～11月17日)とそごう千葉店地下のそごうギャラリー(12月10日～12月16日)においてパネル展で紹介されました。



「税を考える週間」の活動



国税庁では、毎年11月11日～17日を実施期間として様々な広報広聴施策を実施しています。千葉東法人会ではこの「税を考える週間」にあわせて税の広報活動に取り組んでいますが、今年は11月11日(月)の午後、JR千葉駅前において本部役員と女性部会員が千葉東税務署の幹部の皆さんと共にe-Tax推進ウェットティッシュや税の啓発本を街行く人々に配布する街頭キャンペーンを行いました。



「区民まつり」で税の啓発活動

令和元年10月20日（日）、第27回中央区ふるさとまつり（中央区、中央公園ほか）・11月3日（日）、第27回若葉区民まつり（若葉区・東京情報大学キャンパス）が開催され、千葉東法人会ブースを出店しました。来場者の中には毎年楽しみにしている方もおり、消費税の軽減税率制度に関する「税金クイズ」や「おもしろ税金クイズ」、「お菓子のつかみ取り」「1億円記念撮影」コーナーも終始人波が途切れることなく子供から大人までたくさんの来場者で終日にぎわいました。



中央区ふるさとまつり



若葉区民まつり

新入会員紹介

平成30年度 入会順

会員名	代表者	所在地	電話番号	業種名	支部名
読売センター桜木	佐藤 芳興	若葉区桜木6-17-1	043-233-3443	新聞小売業	桜木
(株)タクト	豊田 弘司	稻毛区園生町773-2	043-239-7705	建設業	宮園
(有)千葉エクシオ	後藤 康夫	中央区都町1266-1-603	043-214-2234	経営コンサルティング	都町
(株)花みずき	鈴木 博昭	美浜区高洲1-11	043-441-3131	介護事業	稻毛臨海
(株)IKテック	岩熊 達也	若葉区みづわ台2-4-20-206	043-239-7583	電気工事業	みづわ台第一
南総キングダム(株)	伊藤 康行	館山市湊354-1	0470-29-5888	不動産業	中央第一
(株)日本技術コンサルタント	佐久間 淳子	稲毛区天台5-1-15	043-252-7288	測量業	作草部
(株)神長工業	神長 洋士	若葉区桜木5-4-18メインステージ千葉桜木町501	043-306-9108	管工事業	桜木
(株)Is Planning Corporation	川上 俊則	中央区本町1-4-16タウンコート花澤 2F-B	043-239-9735	美容機器販売	本町
(有)東光	初芝 嘉輝	中央区栄町34-5	043-265-1113	卸売業	栄町・要町
(株)磯屋不動産	二上 清子	中央区長洲1-23-8	043-224-3301	不動産業	長洲末広
アイマックス(株)	小棚 ひとみ	稲毛区小仲台1-41アイ・プレイス稲毛1棟1205	043-284-3889	不動産業	小仲台第一
(株)ジール	米倉 哲雄	稲毛区小中台町3-4	043-254-2340	自動車修理	小仲台第二
湯浅製本	湯浅 時子	若葉区加曾利町1190-1	043-231-9588	製本業	加曾利
杉崎陸送(有)	杉崎 廣	美浜区稲毛海岸4-9-1	043-247-1906	車輌陸送業	稻毛臨海
(株)鈴木製作所	鈴木 芳明	中央区浜野町6-5-3	043-261-0309	プラスチック製造	間屋町千葉港
(株)構造エンジニアリング	水野 淳明	中央区新町2-4-9	043-216-3564	土木設計コンサルティング	新田新町
(有)スバル技建	佐藤 忠	四街道市大日2181-1	043-421-7920	建築金物(鋼構造工事)	加曾利
(有)浦崎	千葉 正孝	若葉区加曾利町1-5-8-1-3	043-232-7050	土木工事	加曾利
(株)藍原工務店	藍原 幸一	稲毛区天台5-22-12	043-252-8511	建築業	作草部
(株)セカンズ	佐藤 忠	四街道市大日2181-1	043-421-7920	建築金物施工	加曾利
(株)相原ウッドテック	相原 辰雄	若葉区千城台北2-4-5	043-421-0533	室内建具家具工事業	千城
(株)クロスアイ・ライフ	堀米 悅子	若葉区小倉台4-15-11	043-309-5138	医療・介護	千城
(有)ヒロム・システム	山崎 澄江	若葉区若松町376-4	043-234-7532	建設業	若松
(株)モリケン	森 和規	中央区都町3-9-3	043-214-2335	建設業	都町
(株)ダイテツ鋼業	須代 孝雄	若葉区桜木5-4-11ダイアパレス千葉桜木203	043-310-7615	鉄筋工事業	桜木
(株)リハテン	二出川 龍	美浜区磯辺2-10-6	043-306-1710	介護	小仲台第二
(有)地挽園	地挽 貞勝	中央区稻荷町2-11-20	043-263-0370	飲食料品小売業	港寒川稲荷
s q u a l l - c a m p (同)	西野 諭	中央区千葉寺町352-7	043-356-3287	介護ケアプラン	千葉城
(有)初芝鉄工	初芝 誠	花見川区横橋町189-3	043-259-3516	鋼構造物業	みづわ台第一
弁護士 村山 直	村山 直	中央区中央3-3-8 日進センタービル7階松本・山下総合法律事務所	043-227-5676	弁護士	中央第二
弁護士 久保 隼哉	久保 隼哉	中央区中央3-10-4 マーキュリー千葉6階みれ総合法律事務所	043-441-3701	弁護士	本町
石渡工業(株)工事事務所	阿波寄 学	花見川区大日町1382-2	043-259-6096	土木建築業	港寒川稲荷
(株)全栄プロモーション	八木 康伸	中央区富士見2-16-4三社プラザ602	043-441-6974	動画・Web製作	富士見
吉原寛子行政書士事務所	吉原 寛子	若葉区大宮台6-16-5	043-209-6210	行政書士	大宮
衛藤秀樹税理士事務所	衛藤 秀樹	稲毛区小仲台7-3-1A 1311	080-6676-4299	税理士	小仲台第二
お母さんのシフォンケーキ	友岡 照美	大網白里市南横川13098-18	0475-73-3819	菓子製造業	本千葉
河原大輔税理士事務所	河原 大輔	中央区松波3-7-13	043-255-7646	税理士	松波
(株)飯塚鉄工所	飯塚 栄一	若葉区更科町2555	043-239-0021	不動産業	泉
(株)新明木材	石川 勝	中央区仁戸名町101-22	043-265-1730	木材卸売・小売業	港寒川稲荷
エスティーエンジニアリング	谷津 真哉	中央区登戸1-19-6-404	043-238-0045	機械設計	登戸新千葉
大有(株)	田中 良和	美浜区新港13	043-204-5061	特殊省力機器製造	新港
(医)社団美星会	西谷 直輝	中央区富士見2-2-3吉田興業第一ビル7F	043-223-7620	美容外科	富士見
(株)ライフ食品研究所	北田 紀子	稲毛区穴川3-11-14	043-216-2808	食品製造業	穴川轟
(株)まことや	渡邊 真	花見川区さつきが丘2-1-1	043-258-2847	小売業	小仲台第一
(株)ケイサービス	加賀美 誠	中央区登戸4-2-10	043-306-3651	給食業務委託	登戸新千葉
(株)エコ・サポート	小池 英朗	若葉区小間子町1-442	043-309-5922	産業廃棄物処理	泉
(同)みちしるべ	阿部 國男	若葉区みづわ台3-4-22-501	043-216-2299	海洋散骨・海洋葬	みづわ台第一
式田(株)	式田 秀穂	中央区新宿1-19-2	043-244-1354	不動産管理	新宿神明
高橋税務会計総合事務所	高橋 茂	中央区道場北1-8-32	043-225-8121	税理士	栄町・要町

新会長インタビュー

ちばぎん証券株式会社 取締役会長 花島恭一氏（千葉東法人会 会長）

広報委員会では、105号より広報委員16名を3つのチームに分け、毎号それぞれのチームが企画立案した新しいページを担当することになりました。今回は笠よし子班長と奥山栄臣委員が会員の事務所を訪問し、趣味など、プライベート面のインタビューを通して、会員の「人となり」を知っていただく企画です。昨年6月に就任した花島新会長を千葉東法人会の事務所がある経営者会館に訪ねインタビューしました。

(笠班長) 本日はお忙しい中、お時間をいただきありがとうございます。

早速ですが、出身地など生い立ちについてお伺い出来ますか。

A 昭和32年船橋市に生まれ、育ちました(男3人兄弟の長男)。

周辺は、ところどころ原っぱが残る住宅地で、小さい頃は三角ベースの野球で毎日、日の暮れるまで遊んでいました。

Q 青春時代はどのような高校生、大学生でしたか。

A 地元高校で「剣道部」に入部しました。当時、森田健作さん主演のドラマ「俺は男だ」の剣道ブームで、軽い気持ちで入りましたが、練習がきつく防具も重たいので、疲れて、家でも授業中でも寝てばかりでした。大学時代は小遣いを稼ぐためのアルバイトと麻雀に明け暮れて、じっくり勉強などした記憶がありません。

Q お仕事は千葉銀行のご出身と聞いておりますが、どのような思い出がありますか。選ばれた動機など伺えますか。

A 経済学部だったので、何とはなく金融業界を受けてみました。地方出身の友人の多くが、地元に帰って地銀を志望していたのも理由の一つです。

Q 銀行でご苦労されたことなどありますか。

A 特に苦労したことはありませんが、取引先のお客様との接し方(会話、態度など)には気を遣わなければなりません。私は新入社員として勤務した支店に、20数年後、支店長として赴任することがありました。着任のご挨拶にお邪魔すると、昔を覚えていてくれるお客様が何人もいて、「あなたに、あの時こう言われた。」「あれをやってもらった。」など昨日のことのようにお話しいただきました。自分の(何気ない)一言や対応が、長期間における銀行の印象ばかりでなく、お客様の事業にまで影響を及ぼしかねず、「誠実、真摯な対応」の大切さを改めて肝に銘じました。

Q 仕事での思い出や笑い話などありますか。

A 仕事はやはり忙しかったので、ストレス解消で麻雀はかなりやりました。当法人会の大岩前会長が上司であった時「賞与明細書」を雀荘で渡されました。どんな評価をしてくれたのかと思っていましたが、賞与の査定の説明は一切なく、「いいんだよ。早くサイコロ振れよ。」と、せかされたことを今でも覚えています。

Q 家族構成やご家庭での過ごし方について伺えますか。

A 妻、次女(28才)、長男(25才)、愛犬ラッキー(10才)との4人十1匹暮らし。長女は結婚して横浜在住。2才の孫がいます。



Q 奥様との馴れ初めなど伺えますか。

A 社内結婚です。私が転勤で配属された支店に彼女がいました。

Q お好きな食事や奥様の手料理などは?

A 寿司、鰻など和食が好きです。妻の手料理は何でも美味しいと思っています。

いつも完食です。(黙って食べていると、妻から美味しいの?と聞かれことがあります、照れくさくて一回も言っていません)

Q 照れくさくて「美味しい」と言えないのは、奥様もわかっていますよ。ご家族との休日などの過ごし方は?

A 妻とは2~3か月に1回ゴルフに行っています。(スコアは、ほぼ互角です)
毎月1回、孫が泊まりにくるので、その時家族は大騒ぎです。

Q お好きなスポーツやお好きなドラマ等はありますか。

A 一向に上手くなれないゴルフと野球観戦ですかね。「千葉ロッテマリーンズかもめ会」の代表もやっているので、年間何回もマリンスタジアムに応援に行ってています。

テレビドラマでは韓国ドラマに10年くらいハマっています。毎晩、BSを録画したものを妻と観るのが日課です。

Q 旅行などの思い出やこれから行ってみたい国などはありますか。

A ハワイなどのリゾートでボオーとしているのが好きです。訪れた街ではウイーンヒシドニーが好印象でした。今後行ってみたい国はアイスランドで、オーロラや滝などの幻想的な自然が魅力と聞いています。

Q 千葉県でよくドライブなどされている地域はありますか?

A 子供が大きくなりドライブの機会も減りましたが、鴨川あたりから望む太平洋は感動ものです。

Q 「健康法」などありますか?

A 週末のスポーツジム通い(サウナ中心の時間配分となっていますが)、定期的なマッサージ(腰痛予防)、愛犬の散歩くらいです。成果が伴わず、健康診断の数値は悪化の一途です。

(笠班長) 今日はどうもありがとうございました。お陰様で会長のやさしい人柄を知ることが出来ました。私も法人会を盛り上げていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。以上



会員ゴルフ大会 & バス視察研修



10/30 会員ゴルフ大会
京葉カントリー倶楽部



10/8 第一部連合バス研修
ひたち海浜公園、明利酒店他



11/5 第二支部連合バス研修
迎賓館赤坂離宮、柴又帝釈天



11/27 第三支部連合バス研修
小江戸川越めぐり



11/17 第四支部連合バス研修
東京都庁、浅草他



11/6 第五支部連合バス研修
横浜赤レンガ倉庫、三溪園他



女性部会バス研修
大谷資料館、那須ステンドグラス美術館他

海外視察研修に参加して（バリ島3泊5日）



左端が筆者

東方地所株式会社 奥山 秀一氏

令和元年10月15日～19日、千葉東法人会・千葉東間税会総勢17名のインドネシア（バリ島）視察研修に参加させていただきました。

数日前に台風19号が関東を直撃し、千葉県内でも大きな被害が出た中での出発でしたが、飛行機は無事成田空港を離陸し、7時間半かけバリ島デンパサール空港へ到着しました。

10月はインドネシアの気候の中では湿度が低く、朝夕には涼しく感じることもありましたが、とても過ごしやすく、まさに視察研修にベストシーズンでした。

私たちが宿泊したホテル『グランドハイアットバリ』は、ヌサドゥアビーチ沿いに位置するホテルで、南国リゾートの雰囲気満点！海沿いなのにホテル内にプールまでありました。客室は広々とした間取りで、ガラス張りのシャワー室にバス付と大変豪華で、本当に贅沢に過ごしていました。

研修の目的はバリ島内視察ということで、ウブド王宮、市場見学や遺跡・寺院めぐり等、バリ島内の有名どころを数多く見学することができました。なかでも、およそ70mの断崖絶壁の上に立つウルワトゥ寺院は夕日の名所としても名高く、そこから眺める日没は本当に絶景でした。また、かがり火を囲んで座る男性たちが、「チャッ、チャッチャッ」というリズムで合唱するケチャックダンスも大変印象的で、途中かがり火をはだしで踏むファイヤーダンスは一見の価値あります。

私個人では、15年前の新婚旅行以来の海外旅行で、パスポートの再取得から始まり、何を持っていけば良いのやらで出発前から右往左往した旅行でしたが、異国の地の文化や風土に触れ、日本とは違った空気感の中で、気持ちをリフレッシュすることが出来ました。また、参加者の中で私が最年少でしたが、ご一緒させて頂いた皆様が私以上にパワフルに行動している姿を見て、私ももう少しアクティブにならなければと反省する旅行でもありました。見る景色も良し、食べる食事も良し、泊まるホテルも良し、そして、なにより同行させて頂いた皆様が本当に素敵なお方々で良いこと尽くしの研修旅行でした。本当にありがとうございました。

研修・説明会等のご案内（令和2年1月～4月）

	1月	2月	3月	4月	備 考
新設法人説明会	－	13日(木)	－	8日(水)	「会社の誕生と税金について」13:30～16:30 2/13 千葉県経営者会館 会議室 4/8 千葉東税務署 5階会議室
決算法人説明会	10日(金)		18日(水)	3日(金)	「決算や申告にあたっての留意事項について」13:30～16:30 1/10・3/18 千葉県経営者会館会議室 4/3 千葉東税務署 5階会議室
税の無料相談日	10日(金) ※17日(金) 24日(金)	7日(金) 14日(金) 21日(金) 28日(金)	6日(金) 13日(金) 27日(金)	3日(金) 10日(金) 17日(金) 24日(金)	10:00～16:00 ※1月17日(金)は10:00～12:00 千葉県経営者会館 相談室 あらゆる税の相談に応じております。

開催日時	講座内容	開催場所
1月23日(木) 14:00～16:00	給与所得と確定申告研修会	千葉県経営者会館会議室
2月13日(木) 10:00～16:30 14日(金) 9:30～16:30	マネジメントシミュレーション研修	千葉情報経理専門学校

※会場等は変更になる場合がございます。

※各研修会に関する詳しい内容やお申込につきましては、事務局(241-4170)までお問い合わせください。

新入会員PRページ 掲載原稿募集中！

広報誌でPRして下さい

広報委員会では、広報誌105号より
「新入会員PRページ」
を設けました。
ご希望の会員の方は、
事務局までお問い合わせ下さい。

株式会社スプリングス
代表者 菅又雅道
業種 サービス業
設立年月 平成21年7月
住所 千葉市中央区1-7-8
シグマビル6F
TEL 043-441-8482
FAX 043-441-8483
URL kibo-ru.otakaraya.net



- お客様にご納得いただける査定を心がけてあります。
- 安心していらしていただける店舗づくりを目指してあります。
- 査定評価買取による豊富な買取品目がございます。

パームツリーホーム株式会社
代表取締役 福島幸雄
業種 リフォーム業
設立年月 平成29年5月
住所 千葉市中央区椿森3-4-5
TEL 043-307-2733
FAX 043-307-2744

U R L <https://www.palmtreehome.net/>

業務内容

- 各種リフォーム工事
- システムバス
- トイレ
- サッシ・建具
- 各種塗装工事
- 外装、屋根、雨樋、防水
- システムキッチン
- 洗面 給湯器
- 木質関係等

有限会社鎌滝興業
代表取締役 鎌滝沙矢香
業種 建築・土木工事業
設立年月 平成16年5月
住所 千葉市中央区中央3-3-1
フジモト第一生命ビルディング10F
TEL 043-215-8300
FAX 043-215-8301
U R L <http://www.kamataki.co.jp>
業務内容

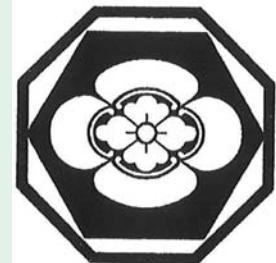
- 足場架け払い工事（公共施設、マンション、ビル、住宅、橋梁、プラント、仮囲い、根切り、堀削、埋戻し）
- 仮設計画書作成、各強度計算書作成
- 仮設資材販売、買取、リース

お客様のニーズに対応しながら企業が成長し続ける事を目指します。安心・安全をモットーに



株式会社富士総業
代表取締役 吉野栄里子
業種 とび、土木工事他
設立年月 平成31年3月
住所 千葉市中央区都町1289-8 2階
TEL 043-235-3888
FAX 043-312-7138

業務内容
とび・土木工事
プラントの設計
設備及び保守点検業務
管工事業
左官事業



【株式会社日本電工開発】
代表取締役社長 新井辰雄
業種 電気工事業
設立年月 平成27年6月
住所 香取市福田959-200
TEL 0478-79-7277
FAX 0478-79-7278
U R L <http://jed.tokyo/>



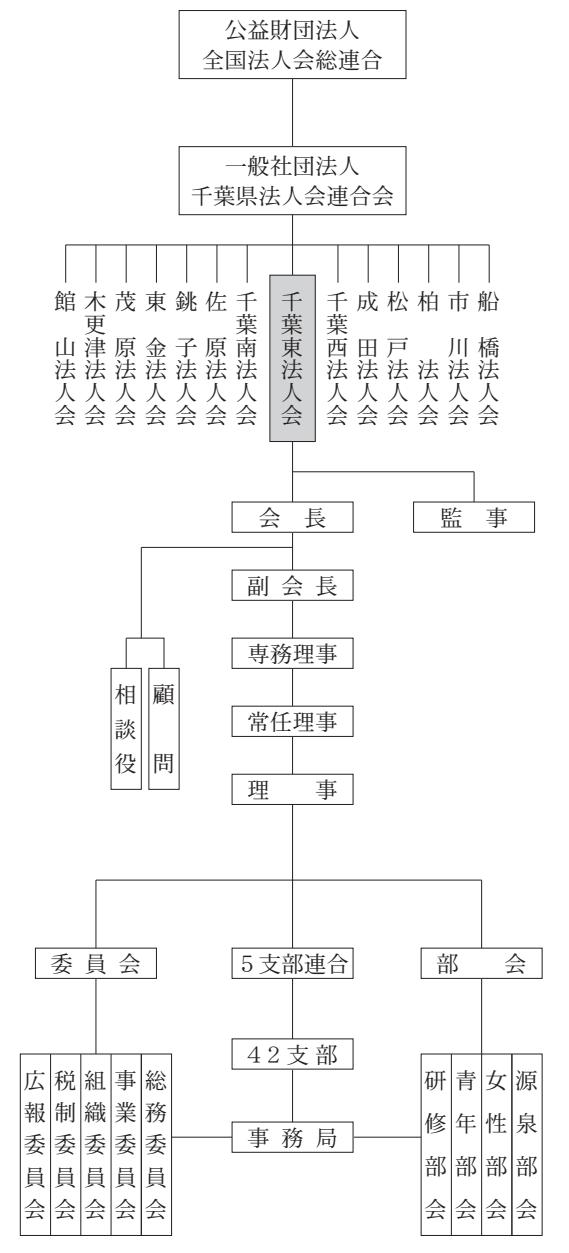
【成長し、挑戦し続ける技術力】をスローガンに掲げ、安全・品質・環境配慮の3本を軸とし、太陽光発電設備の工事をメインに事業活動をしています。自社で電気設備の研修センターを保有し、各社製品の機器やデモ用の電柱及び高圧受変電設備を社員教育及び協力企業教育に役立て技術発展を担っています。枯渇しないエネルギー政策に賛同し、再生可能エネルギーの工事を通じて社会に貢献できる会社を目指しています。

法人会の輪を広げよう!!

*法人会は

よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

*組織図



表紙写真



「税に関する絵はがきコンクール」の取り組み

「税に関する絵はがきコンクール」は全国の法人会の女性部会が租税教育活動における基幹事業として位置づけ、国税庁の後援も得て取り組んでいるものです。千葉東法人会女性部会では平成27年度に3つの小学校からスタート、5回目となる本年度は管轄内53校中27校の5・6年生から応募を頂きました。次代を担う児童のみなさんが、税をテーマにした絵はがき作りを通して、"税の大切さ"や"税の果たす役割"を理解するきっかけになることを願っています。(9頁に関連記事掲載)

●編集後記●

今期より広報委員長が大吉委員長に代わり、初めての会議で、広報誌のイメージ一新の提案がありました。その意に依り3班編成となり、数回の会議で様々な意見を纏めて出来上がったのが広報誌105号です。

花島会長には青春時代やご家庭、趣味についてのインタビューを快く引き受けて頂き、また新入会員の紹介PRページ等を加え読者に喜んで頂ける紙面づくりを目指しました。

次回は第2班、引き続きお楽しみにお読みください。

広報副委員長 笠 よし子
(NPO法人CYクラブ)

公益社団法人 千葉東法人会広報誌第105号
○発行所 公益社団法人 千葉東法人会
千葉市中央区千葉港4番3号
千葉県経営者会館3F
☎ 043-241-4170

(令和2年1月発行)

○発行人	花島恭一
○編集者	広報委員会
○編集責任者	大吉弘
○印刷会員	株式会社さかき



中小企業・個人事業主のみなさまへ

ちばぎんビジネスセンター

事業資金のお悩みに、スピーディかつ細やかにお応えいたします。

TEL: 0120-111-523
FAX: 0120-555-236

※「お借入ご相談シート」が、下記ホームページにございます。

いますぐ
お電話か
FAXで!

お取引が
なくても
OK!

専任の
担当者が
あります!



資金調達や法人向けの情報がたくさんつまったホームページはこちら

ちばぎんビジネスセンター

検索

法人向けインターネットバンкиング ちば興銀コスモスWEB

ご利用のパソコンがATMに!ちば興銀があなたの業務をサポートします。

ちば興銀

検索



皆さまのお役に立ちます!
~法人・事業者さま向けサポートメニュー~

京葉銀行は、法人・
事業者さまをしっかり
お支えします。



事業に関するさまざまなサポートをご用意しております。

不動産活用

事業承継

事業リスク対策

海外展開

産学連携

ビジネスローン

サポートデスク

携帯電話からは

TEL.0120-551-210 TEL.043-204-5480

受付時間:月~金 9:00~17:00 (土・日・祝・12/31~1/3除く)

くわしくは京葉銀行の窓口でお気軽にお問い合わせください。商品内容については、ホームページでもご案内しています。

京葉銀行 法人

検索

中小企業・個人事業主の皆様へ

さあ、あなたもはじめてみませんか?

Chiba Big Advance

ちばビッグアドバンス



ビジネスマッチング



福利厚生



士業相談



ホームページ作成



チャット



オープンイノベーション

Chiba Big Advanceとは
販路拡大・業務効率化・専門家への相談・従業員への福利厚生・経営情報の取得など、
様々な経営課題にワンストップでお応えするWebプラットフォームサービスです

本サービスは有料サービスです(月額税込3,300円)
詳しくは営業店までお問い合わせください。



千葉信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/chibashin-ba/>

ホームページはこちら
<http://www.chibashin-ba.jp>

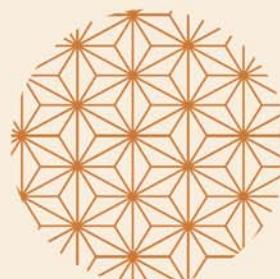
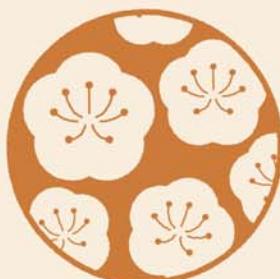
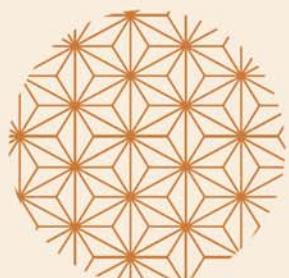
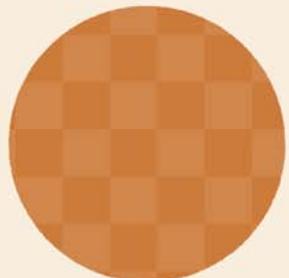
スマートフォンなどで二次元コードを読み取ってください。



謹賀新年

今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とそのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります

本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます
令和二年



〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

千葉総合支社
〒260-0028 千葉市中央区新町 1000 番センシティビルディング 11F
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
受付時間/9:00~17:00 (土日祝日除く)